

グローバル教育院ライフイノベーション学位プログラム 学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

1. 専門委員会の構成

主査1名、副査3名で構成

2. 委員の資格

- （1）主査は、プログラム研究指導担当認定を受けた教員とする。
- （2）申請者の主指導教員は専門委員会の主査にはなれないこととする。
- （3）副査3名のうち、プログラム研究指導担当認定を受けた教員を2名以上含むものとする。
- （4）専門委員会4名のうち、学内プログラム担当教員を1名以上、学外のプログラム担当教員を1名以上、それぞれ含むものとする。また、プログラム担当以外の者を含むことができる。

3. 審査手順等

- （1）専門委員会の主査及び副査は審査委員会により指名され、当該学位論文の審査を依頼される。
- （2）最終試験を行う。
- （3）専門委員会は学位論文審査の合否判定案を含む学位論文審査報告書を作成する。
- （4）学位論文審査報告書の論文の要旨は、日本語2,000字以内または英語1,200Word以内とする。
- （5）学位論文審査報告書の審査の要旨は、日本語500字以内または英語300Word以内とする。
- （6）専門委員会は学位論文審査報告書をもって、合否判定案を含む審査結果を審査委員会へ報告する。

（評価項目）

（1）博士（病態機構学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、病態機構分野の発展に貢献し、新規かつ国際的に高い評価を得られる研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、総合背景、各章（要約、背景および目的、研究方法、結

果、考察および結論、図表は適切な位置に挿入)、総合考察、謝辞、文献の順に構成され、学位論文として適切な形式であること。

- ⑤ 公開審査会における発表を、英語で論理的かつ科学的に行い、審査員の質疑に対しては、最新の研究動向を含めて、病態機構分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 学術研究による新たな知を創出し、その成果を社会に還元し、社会に変革をもたらすことにより、ライフイノベーションを推進する明確な意志および態度。
- ② 病態機構領域の分野で、ライフイノベーションに関連した潜在的な問題を発見し、それを解決するために、自立して研究を遂行し、研究成果を国際学会において発表、議論し、学術論文として発表する総合的な研究能力。
- ③ 国際学会で通用する専門的英語コミュニケーション能力。
- ④ グローバルリーダーとして、専門分野外の研究者とも協働し、異分野を統合する能力。

(2) 博士(医科学)

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、創薬開発分野の発展に貢献し、新規かつ国際的に高い評価を得られる研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、総合背景、各章(要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、図表は適切な位置に挿入)、総合考察、謝辞、文献の順に構成され、学位論文として適切な形式であること。
- ⑤ 公開審査会における発表を、英語で論理的かつ科学的に行い、審査員の質疑に対しては、最新の研究動向を含めて、創薬開発分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 学術研究による新たな知を創出し、その成果を社会に還元し、社会に変革をもたらすことにより、ライフイノベーションを推進する明確な意志および態度。
- ② 創薬開発領域の分野で、ライフイノベーションに関連した潜在的な問題を発見し、それを解決するために、自立して研究を遂行し、研究成果を国際学会において発表、議論し、学術論文として発表する総合的な研究能力。
- ③ 国際学会で通用する専門的英語コミュニケーション能力。
- ④ グローバルリーダーとして、専門分野外の研究者とも協働し、異分野を統合する能力。

(3) 博士(食料革新学)

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、食料革新分野の発展に貢献し、新規かつ国際的に高い評価を得られる研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、総合背景、各章（要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、図表は適切な位置に挿入）、総合考察、謝辞、文献の順に構成され、学位論文として適切な形式であること。
- ⑤ 公開審査会における発表を、英語で論理的かつ科学的に行い、審査員の質疑に対しては、最新の研究動向を含めて、食料革新分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 学術研究による新たな知を創出し、その成果を社会に還元し、社会に変革をもたらすことにより、ライフイノベーションを推進する明確な意志および態度。
- ② 食料革新領域の分野で、ライフイノベーションに関連した潜在的な問題を発見し、それを解決するために、自立して研究を遂行し、研究成果を国際学会において発表、議論し、学術論文として発表する総合的な研究能力。
- ③ 国際学会で通用する専門的英語コミュニケーション能力。
- ④ グローバルリーダーとして、専門分野外の研究者とも協働し、異分野を統合する能力。

(4) 博士（環境制御学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、環境制御分野の発展に貢献し、新規かつ国際的に高い評価を得られる研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、総合背景、各章（要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、図表は適切な位置に挿入）、総合考察、謝辞、文献の順に構成され、学位論文として適切な形式であること。
- ⑤ 公開審査会における発表を、英語で論理的かつ科学的に行い、審査員の質疑に対しては、最新の研究動向を含めて、環境制御分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 学術研究による新たな知を創出し、その成果を社会に還元し、社会に変革をもたらすことにより、ライフイノベーションを推進する明確な意志および態度。
- ② 環境制御領域の分野で、ライフイノベーションに関連した潜在的な問題を発見し、

それを解決するために、自立して研究を遂行し、研究成果を国際学会において発表、議論し、学術論文として発表する総合的な研究能力。

- ③ 国際学会で通用する専門的英語コミュニケーション能力。
- ④ グローバルリーダーとして、専門分野外の研究者とも協働し、異分野を統合する能力。

(評価基準)

上記の評価項目すべてを満たす学位論文であること、最終試験が合格であることが博士の学位授与の要件である。

グローバル教育院ライフイノベーション学位プログラム 学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

1. 専門委員会の構成

主査1名、副査2名で構成

2. 委員の資格

- （1）主査は、プログラム研究指導担当認定を受けた教員とする。
- （2）申請者の主指導教員は専門委員会の主査にはなれないこととする。
- （3）副査2名のうち、プログラム研究指導担当認定を受けた教員を1名以上含むものとする。
- （4）専門委員会3名のうち、学内プログラム担当教員を1名以上、学外のプログラム担当教員を1名以上、それぞれ含むものとする。また、プログラム担当以外の者を含むことができる。

3. 審査手順等

- （1）専門委員会の主査及び副査は審査委員会により指名され、当該学位論文の審査を依頼される。
- （2）最終試験を行う。
- （3）専門委員会は学位論文審査の合否判定案を含む学位論文審査報告書を作成する。
- （4）学位論文審査報告書の論文の要旨は、日本語2,000字以内または英語1,200Word以内とする。
- （5）学位論文審査報告書の審査の要旨は、日本語500字以内または英語300Word以内とする。
- （6）専門委員会は学位論文審査報告書をもって、合否判定案を含む審査結果を審査委員会へ報告する。

（評価項目）

（1）修士（病態機構学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、病態機構分野の発展に貢献する新規の研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、謝辞、文献の順に構成され（図表は適切な位置に挿入）、学位論文として適切な形式

であること。

- ⑤ 公開審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対しては、病態機構分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御の分野を横断する俯瞰的なライフサイエンス分野の専門基礎知識。
- ② 病態機構分野の専門知識。
- ③ 専門分野外の研究者と協働できる能力。
- ④ 国際社会で通用する英語コミュニケーション能力。
- ⑤ 社会のニーズを把握し、問題設定および解決するための研究遂行能力。

(2) 修士（医科学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、創薬開発分野の発展に貢献する新規の研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、謝辞、文献の順に構成され（図表は適切な位置に挿入）、学位論文として適切な形式であること。
- ⑤ 公開審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対しては、創薬開発分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御の分野を横断する俯瞰的なライフサイエンス分野の専門基礎知識。
- ② 創薬開発分野の専門知識。
- ③ 専門分野外の研究者と協働できる能力。
- ④ 国際社会で通用する英語コミュニケーション能力。
- ⑤ 社会のニーズを把握し、問題設定および解決するための研究遂行能力。

(3) 修士（食料革新学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、創薬開発分野の発展に貢献する新規の研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、謝辞、文献の順に構成され（図表は適切な位置に挿入）、学位論文として適切な形式

であること。

- ⑤ 公開審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対しては、食料革新分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御の分野を横断する俯瞰的なライフサイエンス分野の専門基礎知識。
- ② 食料革新分野の専門知識。
- ③ 専門分野外の研究者と協働できる能力。
- ④ 国際社会で通用する英語コミュニケーション能力。
- ⑤ 社会のニーズを把握し、問題設定および解決するための研究遂行能力。

(4) 修士（環境制御学）

<学位論文の審査に係る基準>

- ① 学位論文が、英語で論理的かつ科学的に書かれていること。
- ② 学位論文の内容が、申請者が主体的に実施した研究の成果であること。
- ③ 学位論文の内容が、環境制御分野の発展に貢献する新規の研究成果であること。
- ④ 学位論文が、題目、要約、背景および目的、研究方法、結果、考察および結論、謝辞、文献の順に構成され（図表は適切な位置に挿入）、学位論文として適切な形式であること。
- ⑤ 公開審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対しては、環境制御分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って回答し、審査員を十分理解させたこと。

<最終試験に係る基準>

- ① 病態機構、創薬開発、食料革新、環境制御の分野を横断する俯瞰的なライフサイエンス分野の専門基礎知識。
- ② 環境制御分野の専門知識。
- ③ 専門分野外の研究者と協働できる能力。
- ④ 国際社会で通用する英語コミュニケーション能力。
- ⑤ 社会のニーズを把握し、問題設定および解決するための研究遂行能力。

(評価基準)

上記の評価項目すべてを満たす学位論文であること、最終試験が合格であることが修士の学位授与の要件である。